

アジア 3 R 推進会議 議長総括

2006 年 10 月 30 日 - 11 月 1 日 東京

序文

1. アジア 3 R 推進会議が 2006 年 10 月 30 日から 11 月 1 日にかけて東京にて環境省主催で開催された。本会議の事務局は、環境省と(財)地球環境戦略研究機関(IGES)である。アジアからは 19 カ国(バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モルディブ、ネパール、パキスタン、フィリピン、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム)、G8 からは 4 カ国と 1 共同体(欧州委員会、フランス、ドイツ、イギリス、米国) および国際機関(アジア開発銀行(ADB)、バーゼル条約事務局(SBC)、南アジア共同環境計画(SACEP)、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、国連地域開発センター(UNCRD)、国連環境計画(UNEP)、世界保健機関(WHO))が参加した。

開会セッション

2. 開会挨拶は若林正俊環境大臣が行った。

日本では今年安倍内閣が発足し、新しい時代を迎えた。「美しい国」を掲げている安倍内閣の環境大臣として、3 R の推進を進めていかなければならない。今年初めには地域および国際的な 3 R 政策形成に寄与するため高級事務レベル会合を日本で開催した。またアジアの経済発展の中、持続可能な発展と廃棄物削減を支援すべく国際協力事業の枠組の中でも 3 R を推進している。国内での取組では 3 R を推進するために容器包装リサイクル法の見直しが進んでいる。さらに、3 R に関連してバイオマスについての取組も進めていく必要がある。3 R 活動推進フォーラムでは政府、企業、学界のパートナーシップの下、3 R を進めている。2008 年に日本で開催される G 8 サミットに向け、日本は 3 R イニシアティブにおいてリーダーシップを発揮していくつもりである。

3. 議長には岡澤和好環境省参与が選出された。各分科会の議長が以下のように岡澤議長によって指名された。第 1 分科会「3 R 推進のための連携と国際協力」Adisak Thongkaimook 氏(タイ)、第 2 分科会「医療廃棄物対策」C. Visvanathan 教授(アジア工科大学)、第 3 分科会「生ごみの 3 R」Ong Seng Eng 氏(シンガポール)、第 4 分科会「電子電気廃棄物(E-Waste)対策」小島道一氏(日本貿易振興機関アジア経済研究所)。
4. 「会議の開催趣旨」について環境省の由田秀人廃棄物・リサイクル対策部長から以下のような説明があった。

廃棄物の増加は日本およびアジアの国々において、深刻な環境問題を引き起こしている。日本は廃棄物処理量の削減を進めるため一連の廃棄物関連施策の改革に着手し、国際社会とその経験を共有するつもりである。現在日本では最終処理量が大幅に減少すると同時に、リサイクル率は向上してきている。また、1997 年から 2003 年にかけてゴミ焼却炉からのダイオキシン排出量は 97%削減され、さらには、PCB 特別措置法の下で PCB の処理が進められてきた。3 R は製造および流通、消費、処分の一連の流れの中で進められている。3 R は、地域レベルでの循環型社会の構築に向けて東アジア地域において推進していくことが提案されており、本会議は、経験の共有、3 R 戦略および主要テーマの議論、地域協力推進を目的としている。

5. 会議の進め方について環境省の瀧口博明廃棄物・リサイクル対策部企画課課長補佐から説明があった。

総括セッション

6. 国立環境研究所、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター長の森口祐一氏から「アジアにおける循環型社会の構築」、アジア工科大学の C. Visvanathan 教授から「アジアにおける廃棄物の適正処理」と題した基調講演があった。
7. 森口氏の講演の概略は以下のとおりである。

消費財の製造、インフラ整備のために資源が多量に消費され、それが廃棄物発生の原因となっている。3Rイニシアティブは廃棄物の削減に寄与し、物質循環を改善するものである。国際貿易の拡大は国境を越える物質取引のダイナミクスを変えた。3Rと廃棄物の環境上適正な管理（EMS）は循環型社会形成という政策目標の推進を支えるものである。国際的な3Rへの取組には違法な廃棄物取引の防止が不可欠のものとして強化されることが望ましい。3R推進においてパートナーシップや国レベルおよび国際的なレベルでの多様なステークホルダーとの連携は依然としてきわめて重要となっている。日本における3R関連の制度改革には拡大生産者責任（EPR）の強化も含まれるとともに、循環型社会形成推進基本法では発生抑制、再利用、リサイクル、熱回収、適正処理の順に廃棄物処理の優先順位が定められている。2003年には「循環型社会形成推進基本計画」を定め、そこでは2010年に向けた物質フローの具体的な数値目標を設定している。脱物質化と無害化が政策の基本的な方向となっている。2005年に策定された3Rに関する日本の行動計画ではグローバルなごみゼロ社会の推進を目指しており、グローバルなごみゼロ社会実現に向けてアジアの果たす役割は大きい。

8. C. Visvanathan 教授の講演の概略は以下のとおりである。

廃棄物処理の建設的な側面に焦点を当てる必要がある。伝統的なアプローチではインフラおよび資金が不十分であることや、明確な役割と責任の欠如、固形廃棄物の無制限な投棄が主な問題であり、これらが公衆衛生への深刻な脅威と環境汚染につながっていた。都市固形廃棄物は純粋な工学上の問題ではなく、問題の半分は社会および政策、制度上の問題であるという認識が重要である。アジアの国々は3R推進のため、収集および輸送、分別の改善を含めすでに様々な対策をとっている。インフォーマルなウェストピッカーが大きな役割を果たしていることにも注意が必要である。共同体レベルでの固形廃棄物の管理は廃棄物の収集という点からだけでなく、雇用創出という点からも非常に重要である。バングラデシュで行われている共同体レベルでのコンポスト化はそのよい例だ。また、多くの企業がグリーン調達やエコラベルのような3R活動を始めている。埋立に関してさえ、最新の技術を使うことができなくとも、単純な処理をいくつか行うだけで大きな違いを生むことができる。地域と国の政策には矛盾が多少あり、それが問題となりうる。

9. 基調講演の後、UNEP/IETC、UNEP/ROAP、UNCRD、UNESCAP、SACEP、ADB、JICA、バーゼル条約事務局によりアジアにおける3R推進の取組の紹介があった。それぞれの取組の概要は付属書1参照。

4つの論点

10. アジアにおける3R推進にあたり、具体的な課題に対して分科会に分かれて発表および討議を行った。具体的な課題は、3R推進のための連携と国際協力、医療廃棄物対策、生ごみの3R、およびE-Waste対策の4つである。前半の2つのテーマは会議初日に、後半の2つのテーマは2日目に討議された。各分科会の議長が作成した総括は以下のとおり。

3R推進のための連携と国際協力

11. アジア各国の代表および専門家が廃棄物発生抑制およびリサイクルの強化、循環型社会の構築に向けた3Rの取組について発表を行った。以下が発表と討議で強調された点である。第1分科会の発表の概要は付属書2参照。

(1) 3R推進のためのステークホルダーの協力

3Rは中央および地方政府、産業、NGO、地域社会、学識者の協力を含む多様なステークホルダーの参加を通して進められる必要がある。政策対話、インセンティブの提供などの政策手段が3Rにおいて多様なステークホルダーの連携と協力を進める上で必要である。3Rプロセスの上流に位置する産業界の役割は特に重要である。中央政府では関連省庁間の協力および協働が3R政策の実現のために重大な役割を果たす。

参加者は日本、韓国、中国から参加したNGOの国際ネットワークによる共同アピールに留意した。NGOネットワークは環境にやさしい製品推進における消費者の役割、市民社会の考えを反映させるための政策決定過程への参加、意識向上のような市民社会の役割を強調した。

ビジネスチャンスおよび雇用機会に貢献するように、ウェストピッカーなどのインフォーマルセクターを3Rメカニズムに組み込むことがきわめて重要である。

(2) 国レベルでの3R推進

3Rは資源利用を効率的なものにし、環境への影響を抑制するとともに、持続可能な発展を追求する上での戦略的手段である。3Rを国レベル、アジア地域レベル、さらには全世界レベルで大きな流れにしていくべきである。

拡大生産者責任(EPR)のような関連する政策原則やアプローチによっても3Rが支持されることが望まれる。しかしながらEPRを各国で展開していく際には、異なる社会文化的、経済的な条件を考慮に入れることが必要である。

3R国家戦略は国内で調和した対策を行うための基礎を提供するものである。これに関しては、アジアの発展途上国数カ国に対して、3R国家戦略準備の援助を行うべくUNEPおよびUNCED、ADBと共同して日本政府が取っているイニシアティブは時宜を得た効果的なものである。

制度、資金、専門的科学技术の面で各国の能力を高めることが必要である。この点に関して中央政府とステークホルダーのさらなる協力が必要とされるとともに、3R実施に向けた能力強化の上で国際協力も依然として不可欠である。

(3) アジア地域レベルでの3R推進

地域全体としてのより効率的な物質利用促進のため、国際貿易を活用した3R推進の地域システムが実施されることが考えられる。その際にはバーゼル条約のような重要な原則に十分注意する必要がある。また有害廃棄物の不法移動にはさらなる注意を払うことが望まれる。環境上適正な地域3Rシステムを推進していくために、廃棄物およびリサイクル可能物の共通定義、輸出入監査の強化のようなより調和のとれたアプローチ展開の必要性が唱えられた。さらにこの点に関してはそのような取組促進の上での国際機関の役割が強調された。

富士ゼロックス株式会社によって紹介された東アジアでの地域リサイクルシステムはこの点、適当なモデルを提供するものである。富士ゼロックスはリース中心のビジネスモデルから引取りシステムを展開したが、そのシステムは先進国、発展途上国どちらでも有効であることが証明された。富士ゼロックスがタイにリサイクル工場を設置するにあたりタイ政府から課された条件(すなわち(i)タイに廃棄物および使用済み製品を最終処分のために輸入しないこと、および(ii)有害物質を適切処理施設を有する国に再輸出すること)は効果的であることが分かった。

医療廃棄物対策

12. アジア各国の代表および専門家はアジアにおける医療廃棄物対策の取り組みに関して発表を行った。以下が発表と討議で強調された点である。第2分科会の発表の概要は付属書3を参照。

(1) 医療廃棄物全般

医療廃棄物分野では、3Rの最初のRである発生抑制が適正な廃棄物管理と同様に鍵となる。無害あるいは有害度の低い選択肢が導入されることで有害廃棄物の削減を促進しうる。これには例えばプラスチックの代替としてのガラスの使用のような使い捨ての削減および再使用可能物での代替のような手段が含まれる。発生源での分別もまた非常に重要なことが認められた。

参加したアジア各国に加え、ADBやWHOのような国際機関も医療廃棄物対策に取り組んできた。参加国はそのような活動を心から歓迎し、適正な医療廃棄物処理技術の開発をイニシアティブの中でさらに進めることを要望された。

(2) 制度の強化

適正な医療廃棄物処理のために国レベルでの規制および戦略、制度、指針の作成が望まれる。廃棄物削減と適正処理推進のために、感染性廃棄物や有害廃棄物をその他の廃棄物から区別するために医療廃棄物の明確な定義を各国は設ける必要がある。(定義がない場合、医療廃棄物の廃棄量の実態を知ることができず、分類および分別も困難となる。)それにはWHOおよびバーゼ

ル条約事務局の指針が大いに役立ちうる。

医療廃棄物の管理および処理にどの機関（環境担当省あるいは保健担当省など）が責任を持つかを明確にする必要がある。関係機関および政府の異なるレベルの間での協力もまた非常に重要である。

(3) 発生段階での課題

医療廃棄物の発生源である医療機関は産業廃棄物の発生源である産業と同様に考えられることが望ましい。したがって、廃棄物の取扱責任は第一に医療機関におかれることが望ましい。また、廃棄物の分別を効果的に行うためには、労働者が適正な廃棄物管理を実施するようにモチベーションを与える必要がある。

国内規則、適正容器の開発および促進、医療機関の現場での取扱におよび、医療廃棄物の分別促進システムが設けられることが望まれる。医療機関における感染性廃棄物の分別および管理は医師あるいは知識のある医療従事者の監督の下で注意深く行われることが望まれる。廃棄物におけるカラーコードの規格化もまた、少なくとも地域レベルでは、廃棄物処理能力がない国への国境を越えた廃棄物移動のリスクを軽減するものと考えられる。

小規模な診療所間のネットワーク創出は意識向上と合法的な廃棄物管理サービス業者の認識に役立ちうる。

(4) 適正処理技術

発展途上国にふさわしい医療廃棄物の取扱および処理技術が展開され促進されることが望まれる。高度科学技術を必要としない解決策はすでに存在しており、カプセル化システムや処理容器などには高度先端技術や複雑な機器は必ずしも必要でない。

適正処理施設を設置するためには基準および政策の確立と施行が必要である。

(5) 管理段階での課題

(a) 施行とモニタリング

適正な医療廃棄物対策には一貫したシステムが決定的に重要である。法律の改善だけでなく包装およびラベルの基準、また加圧減菌機などに適用する技術基準の改善もまた必要である。モニタリングおよび施行に対してもまた注意が払われなくてはならない。分別された医療廃棄物が後に一般廃棄物と共に処理されないことを確実にするためにモニタリングと施行をすることが肝要である。無線 IC タグ (RFID) のような新技術もモニタリングや不法投棄および不法処理の回避に有用である。

(b) キャパシティビルディング

適正な医療廃棄物管理のために、全てのステークホルダーの医療廃棄物管理にかかるキャパシティビルディングの強力な推進が望まれる。

(c) 意識の向上

ごみ分別分野などにおける、実験技術者やごみ収集作業員を含めた医療廃棄物に関わる幅広い人々の教育と意識向上は、完全に問題を解決しなくとも多くの国で重大な改善をもたらさう。(特にインフォーマルセクターの)ごみ収集作業員や一般公衆の間で医療廃棄物関連リスクの意識を向上させることは健康および環境への影響の緩和に貢献する。

(d) 2つの方向性

二通りの考え方が示された。一つはごみの取り扱いおよび処理の地方化であり、もう一つは中央集中である。ごみ処理を地方化する際の、主な問題の一つは個人の処理施設の適正処理能力を保証することである。市または州レベルで共有施設を持つ国もある。しかしながら、処理施設が中央に集中すると、適切な輸送と法律および規制の施行が特に重要となってくる。

生ごみの3R

13. 政府および企業の代表、学識者が生ごみに関する様々な課題と現在アジア各国で実施されている解決策を紹介した。以下が討議の概要である。第3分科会での発表の概要は付属書4参

照。

(1) 現在行われている実践からの教訓

アジアの都市では生ごみが一般廃棄物の79%をも占める場合がある。そのため生ごみは優先順位の高い分野である。特に高温多湿のアジアの気候では早急な回収と処理が決定的に重要であり、生ごみは廃棄物収集過程で様々な固有の課題を示している。

アジアにおける生ごみの将来について挙げられた論点の中には、ヨーロッパや北アメリカに比較してアジア地域ではバイオマスエネルギーの可能性が非常に大きいことを示すものがあった。

アジア地域各国で既に多くの成功事例がある。以下の点はこの分科会で情報交換されたものである。

- (a) 生ごみは、(i)有機廃棄物から回収されるエコ燃料、(ii)メタン発酵から回収されるメタン、および(iii)熱回収、を通したエネルギー生成の可能性を有する。生ごみの回収とコンポスト化によって、埋立を行った場合に発生するメタン発生を防ぐことができるので、温室効果ガスの排出を防ぐために利用している国もある。
- (b) CDMによるクレジット取得のような創造的な資金調達策が、(i)コストの回収や(ii)公共予算の負担軽減、のためにすでに利用されている。ある発展途上国の民間企業代表は、操業開始当時はコンポスト化に対して公共投資からかなりの資金を得ていたが、現在、政府補助金には頼らず堆肥の売上およびCDMクレジット売上からの資金でプロジェクト拡大を開始したことを述べた。
- (c) 食品産業由来の生ごみはより厳重に管理されているため、家庭由来でなく食品産業由来の生ごみを活用するならばコンポスト化の取組は容易になる。しかしながら、生ごみの安全性を確保するために発生源あるいは家庭での適正なごみ分別が前提となる。
- (d) 様々な取組が各国特有の社会経済および気候条件に合わせて実施されている。都市環境のもとでの小規模な生ごみコンポスト化はその一例である。またある国のスラムにおける低コスト、バレル型のコンポストプログラムではスラム住民に訓練が行われ、その結果堆肥の売上がスラム住民の収入源となっている。
- (e) ごみ分別の単純化は分かりやすさを高め、コンプライアンスを増大させることに有効であることが認識された。例えば、分別ゴミ箱を色分けすることにより、教育水準の低い人々や子供の間でのコンプライアンスを高めた国が報告された。
- (f) いくつかの国では、ごみ収集を民営化することによりコストを削減し、有効性および効率性を改善した。ごみ回収契約の際に公開入札を実施してごみ収集の質の確保に成功した国もある。そのような契約では収集サービスを提供すべきことが厳密に規定されていた。
- (g) 韓国では家庭および飲食施設、農業、漁業センターからの生ごみを、飼料および堆肥、エネルギー源(メタンガス)として94%も回収しており、97%の生ごみが発生源で分別されている。

(2) 現状の課題

分科会では生ごみ対策の実施に関連した、以下の重要な点を含む多くの課題を確認した。

- (a) 解決策は全体の循環を考慮したものでなければならない。特に、循環の先の過程に十分な利用者が存在しない場合、生ごみは資源として十分に利用されないだろう。さらには、一般的には下流部門の取り組みが生ごみ削減取り組みの大部分を占めるが、上流部門の取組も見落とされてはならない。例えば、製品に占める堆肥化可能な原材料の割合を増加させると下流での取組を手助けすることになる。
- (b) 多くの国では規模の経済があてはまらない可能性がある。つまり、(i)企業が参加するインセンティブが欠如している場合には政府の補助金が必要な場合があったり、(ii)規模の経済性の実現には国境を越えた取組が必要な場合がある。

- (c) 最もふさわしい技術の確認と採用は依然として重要である。NGO および民間部門からの支援は大きな助けとなるだろう。3Rの効果的な実施においては個々人の行動や他の要因が大きな役割を果たすため、高度先端技術に依存しすぎることはあまり適切ではないことが指摘された。

個々人の行うべき取組に関しては、以下の点が挙げられた。

- (d) 堆肥の価格はゼロに近いかマイナスでさえあるため、堆肥の市場は限られている。そのため、(i)堆肥の市場を拡大すること、(ii)それぞれの国内で堆肥の品質について基準を設けること、および(iii)売上価格が低くともコンポスト化を経済的に見合う物にするため堆肥生産コストを抑制すること、が非常に重要である。
- (e) 生ごみはその再利用に際して、特に家畜の飼料や堆肥として利用される場合には食品の安全性に関し、複雑な課題を残している。
- (f) バイオガス燃料を使ったオープンで調理された食品の購入に対する社会の抵抗感のような、食品安全性に対する誤解を解くために社会の認識を高める必要がある。

E-waste対策

14. アジア各国の代表および専門家が E-waste 対策の事例について発表を行った。以下は発表と討議で強調された点である。第4分科会の発表の概要は付属書5を参照。

(1) E-wasteに関する国内管理スキームの改善

(a) E-waste対策の課題

アジアにおいては日本や韓国のような法的拘束力のある E-waste 管理制度を持つのは一部の国に限られている。中国は包括的な法制度を導入しようとしており、E-waste を回収しリサイクルするためのパイロットプロジェクトを実施している。タイではパートナーシップメカニズムの導入を開始している。アジア地域の多くの国では E-waste からの資源再生利用はインフォーマルなリサイクル産業によって行われている。インフォーマルセクターでの管理されていない不適切なリサイクル活動は、しばしば深刻な環境および健康問題の原因となっている。

適正な国内管理体系を作る際の主要な課題は、適正な回収メカニズムと適正なリサイクル能力の確立、および製品中の有害物質の削減である。環境上適正な技術を持つリサイクル産業がある場合でも、発生源での分別と適正な回収メカニズムが欠如すればリサイクル可能物の不足に直面する。ステークホルダーが適正な回収メカニズムの確立に参加することが望まれる。リサイクル可能物のフローを小規模インフォーマルセクターからより適正なリサイクル施設に移すためには経済的なインセンティブが必要である。適正なリサイクル能力を確立するためには分解施設、非鉄精製所、プラスチックリサイクル業者、ガラスリサイクル業者を含めたリサイクル業者のネットワークを設立することが肝要である。また、環境および健康への影響を減少させるためには、製品中の有害物質を削減する取組を開始することが望まれる。

(b) 情報と指針の必要性

正規の適切なリサイクルメカニズムを確立するため、廃棄物の物性インベントリーのようなデータが必要である。日本および韓国、中国、インドはこのようなインベントリーを作成している。アジア太平洋地域には、バーゼル条約事務局の支援を得て、E-waste のインベントリーをすでに作成した国にもあれば、現在作成段階にある国もある。インベントリーの作成および E-waste の適切な管理のための指針もまたリサイクル施設の評価および優良リサイクル業者の認証に有効である。そのような指針は現在バーゼル条約事務局東南アジア地域センターで作成されている。

(c) 適正技術を持たない国のオプション

適正技術を持たない国々に対しては、インフォーマルなリサイクル業者を含む既存のリサイクル業者の改善、EPR や他の経済的インセンティブの導入、環境上適正で経済的に見合う適正技術導入のための技術移転と海外からの直接投資、輸出国では適切に処理できないリサイクル可能物の環境上適正な管理能力を有する施設を持つ国への輸出などの措置が望まれる。

(2) 国際的な取組の促進

(a) E-wasteの国際的な管理に関する2つの考え方の存在

E-wasteの国際的な管理については2つの考え方が存在している。1つは、E-wasteの輸出が不適切なリサイクルの引き金となっているとする考え方で、他方は、最先端のリサイクルを行うための国境を越えた移動は、不適切なリサイクルを防止しようという考えである。

E-waste越境移動の問題を解決するためには、いくつかのオプションがある。一つは、不法取引を阻止するため有害廃棄物の越境移動に対する規制をより厳しく実施すること、また中古電子機器とE-wasteを区別する基準を導入すること、適正な施設を持つ優良リサイクル業者を支援することである。このためにはアジア不法輸出入防止ネットワークのような現在進行中のイニシアティブがさらに推進されるとともに、これらの取組と経験を他国と共有することが望まれる。

(b) E-waste管理の国際協力に向けて

加えて、国際機関もE-waste管理に向けた国際協力を推進するに当たり重要な役割を果たさう。国際協力では政策調和、経験の共有、適正技術の移転、およびキャパシティビルディングに焦点を当てることが望ましい。バーゼル条約はE-wasteの国境を越えた移動の管理に関係した国際的なメカニズムの一つである。バーゼル条約の枠組みの下での「アジア太平洋地域におけるE-wasteの環境上適正な管理プロジェクト」の完全な実施が各国の能力を高めるために望まれる。EPRの国際的な調和についてはさらなる議論が行われることが望ましい。

全体の議論

15. 参加者は、アジアにおいて3Rを促進するに当たり、考慮されるべき要素として以下の点を確認した。

(a) アジア地域には多様な国が存在しているという点に、十分に注意を払うことが求められる。アジア各国は異なる発展段階にある。3Rに取り組むにあたり共通点もあるが、国によって異なる点もある。廃棄物問題は各国の社会経済的狀態により異なる。廃棄物管理の伝統的の制度が効果的な役割を果たす国もある。

(b) 廃棄物発生をどのように削減するかに関してさらなる議論が必要だろう。この点に関して、クリーナープロダクションプロセスとその技術にさらに注意が向けられる必要がある。

(c) 3R推進のためには技術は重要な要素である。利用可能な最善の技術は非常に特殊化しており高価であるため、多くの地域で適切に役割を果たせない可能性がある。必要とされる技術は必ずしも最新のものではなく、環境上適正で、経済的に見合い、社会的に受容されるものである。

(d) 規制をどのように実施するかは、この地域のほとんどの国において重要な課題となっている。この点に関して、技術面および財政面の更なる協力が必要だろう。

16. 加えて、アジアには自然災害、人災を問わず災害時の廃棄物問題を処理するために、明確な国際合意を確立する必要があるという見解が示された。

17. トレーサビリティ、説明責任、透明性のような要素は重要であり、将来の地域協力スキームに組み入れられることが望ましい。各国の制度に大きな差異があるため、そのような具体的な地域合意が議論されるまでには、まだ時間がかかることを指摘する参加者もいた。

アジアにおける3Rの推進に向けた更なる一歩

18. 参加者はアジアにおける3R促進の重要性を共有し、アジア3R推進会議がアジア各国および国際機関から出席した政策決定者と専門家に3Rに関する問題を議論する機会を与えたことを評価した。

19. 参加者はアジアにおいて3Rを推進するために更なる地域協力の必要があることを認めた。

この点に関して、参加者は過去2年間にわたり、アジアにおいて3R促進に関係して各国際機関によってとられた様々なイニシアティブを歓迎した。そのようなイニシアティブには3R国家戦略の作成、3Rや関連する話題に関する地域および準地域ワークショップの開催などを含む。参加者は2006年3月に東京で開催された3R高級事務レベル会合からの3Rナレッジハブ展開における大きな進歩を歓迎した。アジア太平洋地域のための3Rナレッジハブは、国連環境計画（UNEP）およびアジア工科大学（AIT）、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）、およびアジア開発銀行（ADB）によって開始され、他の潜在的パートナーと綿密に協力して、この地域での3R実施を促進するために不可欠な情報を普及させるメカニズムとして役立つことが期待されている。3Rナレッジハブは、中国における循環型経済やアジア太平洋のグリーン成長を含む3Rや他の同様のイニシアティブを促進する試みにおける成功からだけでなく失敗からも教訓を学ぶことが望まれる。この目的を達成するために参加者はナレッジハブの活動を支持することに合意した。

20. 参加者は、アジアにおける3Rに対する日本のイニシアティブを評価した。最初の一步としては3Rに関する情報および経験の共有のため協働することが重要である。ほとんどのアジア諸国は既に3Rを推進するため幅広い手段を講じており、より多くのステークホルダーが近い将来3R関連の活動の取り組みを広げ、促進し、反復することが期待される。WHOとUNEPの共同事務局によって開催される「東南アジアおよび東アジアにおける環境と健康地域フォーラム」の下での固形および有害廃棄物ワーキンググループがこの会議のフォローアップの仕組の一つになりうる。参加者は、南アジア共同環境計画（SACEP）や東南アジア諸国連合（ASEAN）、北東アジア準地域環境協力プログラム（NEASPEC）のような準地域フォーラムに各地域で3Rアジェンダをさらに示すことを奨励した。